

表1【平成28年度高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種対象者】

区分	年齢	生年月日等
定期 予防接種	65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
	70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
	75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
	80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
	85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生
	90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生
	95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生
	100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日生
	接種日に60歳以上の方	心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級程度)
	未満の方	上記の定期対象年齢以外の方
行政措置 予防接種	接種日に65歳以上の方	

接種期間／平成29年3月31日(金)まで

肺炎は、病原体等の感染により肺に炎症が起きる病気で、悪性新生物、心疾患に次いで死亡原因の第3位となっています。高齢者が肺炎にかかり急速に症状が進行した場合、抗生素質等の治療では間に合わないことがあります。すべての肺炎球菌を予防することはできませんが、1回の予防接種で5年以上免疫が持続するといわれています。対象となる方は、風邪、インフルエンザが流行する前にぜひ予防接種を受けてください。

実施中です

高齢者用肺炎球菌ワクチン 予防接種

対象／町内に在住し、過去に一度も肺炎球菌ワクチン予防接種(自費で受けたものも含む)を受けていない方で、表1のいずれかに該当する方。

医療機関／町が契約している表2の医療機関で予防接種を受けられます。表2以外の医療機関で受ける場合は、事前に保健福祉総合センターへご相談ください。

持参するもの／高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種依頼書兼予診票(複写式)、健康保険証、身分証明書、生活保護世帯の方は生活保護受給者証、身体障害者手帳をお持ちの方は手帳。

個人負担額／4,000円

※接種料金8,000円のうち町が4,000円を負担します。個人負担4,000円を契約医療機関の窓口にお支払ください。なお、生活保護世帯の方のみ全額公費負担となります。ただし、公費負担は1人1回限りとなります。

その他／長期にわたり療養が必要となる疾患等(重症複合免疫不全症、無ガムマグロブリン血症)その他免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病、白血病、再生不良性貧血、重篤筋无力症等)の特別な事情によつて受けれることがあります。該当すると思われる方は、予防接種を受ける前に保健福祉総合センターへお話しください。高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種依頼書兼予診票を送付します。



予防接種についてのお知らせ

B

10月1日から

B型肝炎ワクチンが定期予防接種になります

型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染により起つる肝臓の病気です。B型肝炎ウイルスへの感染は、一過性的感染で終わる場合と、そのまま感染している状態が続いてしまう場合(この状態をキャリアといいます)があります。キャリアになると慢性肝炎になることがあります。定期予防接種の対象者には、B型肝炎接種依頼書兼予診票(複写式)をお送りしています。

なお、任意接種(自費)で受けたことがある方は、既に接種した回数分接種を受けたものとみなし、残りの接種を定期予防接種として行ってください。

また、Hbs(B型肝炎)抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険の給付によりB型肝炎ワクチンを受けた方は定期予防接種の対象とはなりません。

対象年齢／生後2ヶ月から1歳になる前日まで

※ただし、平成28年4月1日以降に生まれた者に限る。

接種方法／生後2ヶ月から生後9ヶ月までの期間を標準的な接種期間として、27日以上の間隔をおいて2回接種した後、第1回目の注射から139日(20週)以上の間隔をおいて1回接種

医療機関／町内で接種が受けられる医療機関は表2のとおりです。町外の医療機関で接種を希望する方は、事前に保健福祉総合センターへご相談ください。

持参するもの／B型肝炎予防接種依頼書兼予診票(複写式)、健康保険証、母子健康手帳、保護者が同伴できな場合に限る。

費用／無料

※全額公費負担です。平成28年10月1日以前に受けた任意接種の還付(返金)はありません。

I

始まります

高齢者インフルエンザ 予防接種

インフルエンザとは、インフルエンザウイルスによる感染症です。のどの痛みや鼻水、くしゃみ、せきなどかぜと似たような症状がみられます。38℃以上の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身に現れる症状が風邪とは異なり、重症化すると命の危険を伴います。特に高齢者の場合、体力や免疫力が低下しており、インフルエンザをきっかけに心臓病や糖尿病、喘息等の持病を悪化させる危険性があります。

インフルエンザ予防接種は、効果が現れるまでにワクチン接種から2週間程度かかり、約5ヶ月間効果が持続するといわれています。例年、インフルエンザは12月下旬から翌年の1月上旬に本格的に流行しますので、遅くとも12月中旬までに接種を受けることをお勧めします。予防接種を希望する方は、事前に医療機関へ予約したうえで、体調が良い時に受けてください。

接種期間／10月20日(木)～12月25日(日)

対象／接種日現在、町内に在住する方

医療機関／町内で接種が受けられる医療機関は表2のとおりです。直接医療機関へ予約してください。高齢者インフルエンザ予防接種依頼書兼予診票は、町内の医療機関に設置しています。町外で接種を希望する方は、事前に保健福祉総合センターへご相談ください。また、契約外の医療機関での接種は償還払いとなりますので、この場合も事前に保健福祉総合センターへご相談ください。

持参するもの／高齢者インフルエンザ予防接種依頼書兼予診票、健康保険証、生活保護世帯の方は生活保護受給者証、身体障害者手帳をお持ちの方は手帳。

個人負担額／1,000円

※接種料金4,540円のうち町が3,540円を負担します。個人負担1,000円を契約医療機関の窓口にお支払ください。なお、生活保護世帯の方のみ全額公費負担となります。ただし、公費負担は1年度につき1人1回限りとなります。

契約医療機関	電話番号	住所	B型肝炎	肺炎球菌	インフルエンザ
五十嵐整形外科医院	580・1482	寄居町大字桜沢1017-5		○	○
市川医院	581・0535	寄居町大字寄居1056		○	○
おぶすま診療所	582・2211	寄居町大字赤浜965-2	○	○	○
小久保医院	584・2030	寄居町大字用土2176-2		○	○
埼玉よりい病院	579・2788	寄居町大字用土395	○	○	○
佐伯医院	581・0204	寄居町大字寄居988	○	○	○
清水医院	581・0051	寄居町大字寄居657		○	○
高間クリニック	581・0751	寄居町大字寄居671-3		○	○
田中医院	582・0015	寄居町大字赤浜1157		○	○
林りくろう診療所	584・7545	寄居町大字用土5402-6		○	○
はらしま医院	586・0081	寄居町大字保田原163-7		○	○
藤野クリニック	581・1035	寄居町大字寄居1153-1	○	○	○
松本医院	581・1106	寄居町大字寄居886-2	○	○	○
山田整形外科内科医院	581・6761	寄居町大字桜沢218-5		○	○
用土医院	579・1555	寄居町大字用土2225-4	○	○	○
寄居本町クリニック	580・2550	寄居町大字寄居808-1		○	○

詳しくは、保健福祉総合センターへお問い合わせください。
問合わせ／保健福祉総合センター(☎581-8500)へ。